

●香川県告示第364号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成27年12月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

三豊市詫間町詫間2112-59

四国日清食品株式会社 代表取締役 守屋 英祐

(2) 事業場の所在地及び名称

三豊市詫間町詫間2112-59

四国日清食品株式会社

(3) 特定施設に関する事項

設置しようとする特定施設

種	類	冷凍調理食品製造業の用に供する原料処理施設	
能	力	①1,000kg/時 1基、②1,000kg/時 1基 ③1,000kg/時 1基、④500L/時 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	許可後10日	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		8時間連続使用	
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	400	600
	化学的酸素要求量 (mg/L)	200	300
	浮遊物質 (mg/L)	200	300
	窒素含有量 (mg/L)	40	80
	りん含有量 (mg/L)	5	15
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		①10、②1.1 ③④0.1	①10、②1.1 ③④0.1

種	類	冷凍調理食品製造業の用に供する洗浄施設	
能	力	①7,500L/時 2基、②7,500L/時 1基	
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後	
	工事完成予定年月日	許可後10日	
	使用開始予定年月日	完成後	
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		8時間断続使用	
排出さ	項 目	通 常	最 大

汚水等の 汚染状 態	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	400	600
	化学的酸素要求量 (mg/L)	200	300
	浮遊物質量 (mg/L)	200	300
	窒素含有量 (mg/L)	40	80
	りん含有量 (mg/L)	5	15
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		①22(2基分) ②4	①26(2基分) ②6

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	排水処理施設			
能	力	380m ³ /日			
汚水等の処理方式		加圧浮上+活性汚泥			
工 期 等	工事着手予定年月日	既設			
	工事完成予定年月日	既設			
	使用開始予定年月日	既設			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用			
処理前 及び処 理後の 汚水等 の汚染 状態	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.4~8.6	5.4~8.6	7.0~7.5	6.2~7.8
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	-	-	-	-
	化学的酸素要求量 (mg/L)	200	350	20	30
	浮遊物質量 (mg/L)	150	200	20	30
	窒素含有量 (mg/L)	40	80	15	30
	りん含有量 (mg/L)	5	15	1	2
大腸菌群数 (個/cm ³)	-	-	2,000	3,000	
排出される汚水等の量 (m ³ /日)		302.81	347.91	302.81	347.91

(5) 排出水の汚染状態及び量

排出水 の汚染 状態	区 分	排 水 口 No. 1	
	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度	7.0~7.5	6.2~7.8
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	-	-
	化学的酸素要求量 (mg/L)	20	30
	浮遊物質量 (mg/L)	20	30
	窒素含有量 (mg/L)	15	30
	りん含有量 (mg/L)	1	2
大腸菌群数 (個/cm ³)	2,000	3,000	
排出水の量 (m ³ /日)		334.81	380.91

他に排水口が9箇所（うち雨水専用7箇所）ある。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成27年12月15日から平成28年1月5日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

三豊市環境部環境衛生課